

突厥

支那

27. IX (jätinč 第七の義) 7. VII

26. XII (onunč 第十の義) VIII

IX (jätinč 第七の義) VI

なり、それが突厥の年の初めは支那のよりよほ少しヶ月程早かりしものなり（要約）といくり、此の中第三の例は如何なる事實を對比したるものなるか、今余の知り能はれる所なれども、他の二者に就ては何れも正鶴を得たるものなりと信ずる能はず、第一の例に就きて考るに、闕特勤碑は漢文にて開元廿年歲次壬申十月辛丑朔七日丁未建之と記せども、此の年十月は辛未の朔にして、其の七日は丁丑なれば、此の月日の誤れることはいふ迄も無き」となると共に、十月が九月の誤に外ならぬ」とも一見して明らかなり、され此の年の九月の朔日は實に辛丑にして、其の七日は丁未に相當すればなり、（他の理由は今省略に從ふ）、それが Marquart 氏が Thomsen 出の論述に據りて之を七月七日と見たるは、誤にして採るに足らず、之を對比する時は、

突厥の猿の年第十七月（即ち九月）二一十七日は

唐の壬申歳 九月 七日に當る

次に第一の場合に就きて考ふると、氏が默歎連の死を八月と見たるが、また Thomsen 出が *Inscription de l'Orkhon*, p. 79 n. 1 に引ける所を基とせり、Thomsen 出が *Mémoires concernant les Chinois*, XVI, 26 によれりと詔記やむのは今余輩の見る能はれる所なれども、然も可汗の死せる年月は明らかに冊府元龜卷九七五に記されて、開元二十二年「十一月庚戌（二十三日）突厥毗伽可汗小殺爲其大臣梅錄啜所毒而卒、帝悼之輓朝三日」と見え、且つ此の時に於る詔をも載せたり、されば尤によれば

突厥の犬の年第十九月（即ち十一月）二十六日は

唐の甲戌歳

十一月二十三日